

# 水戸市職員の給与等を公表します

問合せ／人事課 ☎232・9120

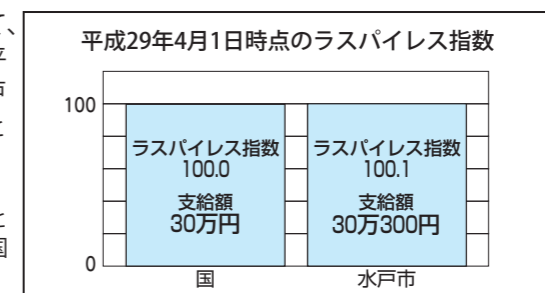
## 職員給与・定数に関する状況と取組

市では、行財政改革のため、人件費に関して、次のような取組を行っています。

- 1 職員定数を、平成18年度から平成30年度までの12年間で175人を削減し、定数の適正化に取組みました。
- 2 平成19年度から、給料月額を引下げるとともに、民間賃金水準を考慮した地域手当を支給し、給料月額を補正する給与構造改革を実施しました。また、平成27年度には、国における給与制度の総合的な見直しを踏まえ、給料表の水準の引下げを実施しました。
- 3 市独自の取組として、平成17年4月から、市長、副市長など、常勤の特別職の給料減額と一般職の管理職手当の減額を行っています。これにより、平成30年度予算で約880万円の削減となりました。

## 職員の給料水準の状況

諸手当を含まない給料月額水準について、国家公務員と水戸市職員を比較すると、平成29年度では、国を100とした場合、水戸市は100.1となり、おおむね国と同水準となっています。



例：ラスパイレス指数に基づく国家公務員と水戸市職員の給料支給額(月額)の比較(国の給料月額を30万円とした場合の比較)

## 人件費の状況

(平成29年度 普通会計決算)  
 歳出額…………… 1,177億7,425万2,000円  
 人件費…………… 169億1,547万4,000円  
 人件費率……… 14.4%  
 (平成28年度は15.0%)

※人件費には、特別職や嘱託員などの非常勤職員に支給される給料、報酬などを含まず。  
 ※普通会計とは、地方公共団体間での比較分析が可能となるよう、全国で統一的に統計上用いられる会計です。

## 一般職の職員給与費の状況

(平成29年度 普通会計決算)  
 職員数…………… 1,829人  
 給与総額…………… 110億6,554万6,000円  
 内訳 給料…………… 64億2,383万円  
 職員手当…………… 19億1,256万7,000円  
 期末・勤勉手当… 27億2,914万8,000円  
 一人あたりの平均給与… 605万円/年  
 ※職員手当は、期末・勤勉手当及び退職手当を除く諸手当の合計額です。なお、一人あたりの平均給与は、所得税や社会保険料などを差引く前の総支給金額です。

## 職員の平均給料月給など

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	29万9,400円	39.7歳
技能労務職	30万2,000円	52.5歳

※一般行政職は、保健師・保育士・消防職などの専門職を除いた、一般的な事務職員です。  
 ※技能労務職は、清掃員・給食調理員などの労務を行う職員です。

## 職員の初任給の状況

区分	平成30年4月1日現在		
	大学卒	短大卒	高校卒
水戸市	17万9,200円	15万9,800円	14万7,100円
国	市と同額	市と同額	市と同額

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	平成30年4月1日現在	
	一般行政職	技能労務職
経験年数10年以上15年未満	28万400円	22万4,200円
経験年数15年以上20年未満	33万3,300円	28万7,400円
経験年数20年以上25年未満	36万8,800円	33万4,200円

## 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料月額	市長 (本来の額 107万5,000円) 86万円
	副市長 (本来の額 88万5,000円) 85万8,450円
報酬月額	議長 70万円
	副議長 63万円
	議員 59万円
期末手当	市長 6月期 1.575月
	副市長 12月期 1.725月
	議長 計3.30月分
	副議長

※市長・副市長は、給料の減額を行っています。  
 ※期末手当においては、給料月額のほか、役職加算などを加えた額を算定基礎としています。

## 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

主な補職名	職員数	構成比
1級 主事	167人	15.1%
2級 主事(困難業務等)	204人	18.5%
3級 係長、主幹	321人	29.0%
4級 課長補佐、主査	242人	21.9%
5級 副参事	63人	5.7%
6級 課長	64人	5.8%
7級 副部長、参事	32人	2.9%
8級 部長	12人	1.1%
合計	1,105人	100%

※平成30年4月1日現在の全職員数2,074人から、専門職などに該当する職種の職員969人を除くと、一般行政職の職員数は1,105人となります。

## 職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	増減理由		
	平成29年	平成30年				
普通会計関係	一般行政部門	議会	16人	16人	0人	
		総務	299人	331人	32人	新庁舎移設業務及び中核市移行に向けたシステム導入支援事務、市制130周年記念事業関係事務への対応、空家対策事務の強化、国体推進事務の強化による増など
		税務	103人	102人	△1人	加配終了による減
		民生	232人	231人	△1人	臨時福祉給付金支給事務の終了による減
		衛生	209人	218人	9人	特定健診事務の移管、県実務研修派遣の推進、保健所準備事務の強化による増など
		農林水産	64人	65人	1人	欠員補充による増
		商工(労働を含む)	26人	28人	2人	水戸黄門まつりリニューアルの推進による増など
		土木	229人	232人	3人	用地買収事務の強化、再開発事業関係事務の強化による増など
	小計	1,178人	1,223人	45人		
	特別行政部門	教育	267人	264人	△3人	学校給食調理業務の民間委託化による減など
消防		341人	342人	1人	新庁舎における防災機能の強化による増	
小計		608人	606人	△2人		
合計	1,786人	1,829人	43人			
公営企業等会計関係	水道	116人	116人	0人		
	下水道	59人	58人	△1人	執行体制の見直しによる減	
	その他	73人	71人	△2人	特定健診事務の移管による減など	
	小計	248人	245人	△3人		
総計	2,034人	2,074人	40人			

※職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数です。休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

## 職員手当の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	内容
地域手当	地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するため、物価なども踏まえ、主に民間賃金などの高い地域に勤務する職員に支給する手当。水戸市の支給率は10%
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
住居手当	月額1万2,000円を超える家賃を払っている職員に支給
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関などを利用して通勤している職員に支給
期末・勤勉手当	民間における賞与などの特別給に見合う手当として支給される手当。算定基準日における給料及び扶養手当などを基礎として、期末手当は6月期に1.225月分、12月期に1.375月分を支給。勤勉手当は6・12月期にそれぞれ0.9月分を支給
退職手当	茨城県市町村総合事務組合(県内市町村で構成)の退職手当条例の規定に基づき、給料、勤務年数などに応じて支給

地方公務員の給与は、地方自治法や地方公務員法などの法律で定められており、その額や支給方法などは、各自治体が条例で定めることになっています。市では、「水戸市職員の給与に関する条例」に基づき、給与が定められています。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。